

おんしゃく No. 203
令和4年2月

議会だより

CONTENTS

令和3年第4回定例会	
一般質問と議案審議結果	2
提出議案	7
討論	8
議案審議ってどういう流れ?	10
議会議員活動情報	11
昔の表紙から振り返る 「過去」と「今」 第4弾	12

令和3年第4回定例会

一般質問と議案審議結果

＊一般質問 詳細は☞ P 3～6 4名の議員が一般質問を行いました。

12月9日 日程第1号

質問順番	質問事項	質問議員
1	1. 町長の政治姿勢について 1) 令和4年度当初予算編成方針について	貝塚 嘉軼
2	1. 全町公園課設置の具体策について 2. 新型コロナウイルスのワクチン接種について	藤井 利一
3	1. 御宿町の地方創生「地方分権」の現状と課題について 2. 町長の公約について ・全町公園化 ・御宿駅のエレベーター設置	堀川 賢治
4	1. 通学路の安全対策について 2. 月の沙漠記念館前の橋の補修について 3. 町教育委員会の傍聴の在り方について	土井 茂夫

※質疑応答の一部を掲載

＊提出議案と審議結果 各議案の説明は☞ P 7

12月10日 日程第2号

議案番号	件名	結果
議案第1号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第2号	御宿町事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号	御宿町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	令和3年度御宿町一般会計補正予算(第6号)	可決

貝塚嘉軌 議員

令和4年度当初予算において 重点事業の具体的な取り組みは



町長 — 駅裏遊休地の整備を2、3年である程度の形を作りたい

●令和4年度 当初予算の方針は

Q 9月定例会の決算
議案の質疑応答で、

特に注力するべきことに
町長は産業の創出を挙げ
ています。これにより働
く場所を創出し、財政収
入の増に努力していきたく
いと答弁していますが、
令和4年度当初予算にと
う反映していきますか。

産業の創出の初歩段
階として特産品の開発
を1、2品手がけており、
今後増やしていきたい
とのことですが、既に手
がけているものや今考え
ているものは何ですか。

A 産業の創出や雇用
の創出を図り、財
政収入の増を目指しなが
ら間接的に反映してい
きます。

産業の創出の一つ目に
現在手がけている産品開
発に関する予算措置が必
要であり、産業の創出に
関連して雇用の創出も生
まなければなりません。
(答弁者：町長)



▲食用ナバナの試験栽培

特産品の開発は、イカ

の沖漬けやブリの粕漬
け、オリーブ栽培を手が
けてきました。現在、若
い就農者を中心に食用ナ
バナ、レモンの試験栽培
を行うなど、生産技術の
習得に努めています。収
穫された食用ナバナは、
宿泊・飲食事業者等の皆
様に提供し、新しいメ
ニュー開発にご協力いた
だき、野沢温泉村との物
産交流作物として活用が
できないか試行錯誤をし
ている状況です。

今考えているものは、
町内牧場の有機牛乳を活
用した乳製品や地元のお
米を使った地酒づくりな
どを考えています。
(答弁者：産業観光課長)

どを考えています。

Q 9月定例会の私の
一般質問に対し、
今後の町づくりの基盤つ
くりとして駅裏遊休地の
整備を進めていきたいと
町長は答弁しましたが、
令和4年度において具体
的な考えはありますか。

A 町の基盤づくりの
重要政策の一つと
して駅裏遊休地の整備を
考えています。

このまま放置すれば乱
開発につながるものが懸
念されますので、事業や
観光に携わる皆さんや各
分野からお力をいただ
き、仮称ですが駅裏遊休
地活性化協議会などを設
置し、衆知を集めて事業
を進めていきます。
今後の事業の見通しは
2、3年である程度の形
をつくりたいと考えてい
ます。
(答弁者：町長)

来年度作成する町
総合計画において、
町長の答弁を踏まえた駅
裏遊休地の整備に関する
内容を入れますか。

A 町にとって非常に
重要な政策だと認
識していますので、計画
に入れていきたいと思
います。
(答弁者：町長)

Q 令和4年度におけ
る観光事業の新しい
企画はありますか。

A 人の動きや興味・関
心が大きく変化してい
る中、ポストコロナを見据
え、地域経済を支える観
光需要の回復が必要で
す。今後も様々な支援や
地域資源の活用、継続的
な来訪者の増加に向けた
取り組みを町観光協会な
どの関係団体と連携しな
がら推進していきます。
(答弁者：産業観光課長)

Q 町にある観光施設
を見直し、有効活
用するべきだと考えてい
ます。例えばサンドス
キー場を整備してスキ
ーで滑れるようにするな
ど、滞在型リゾートとし
て活用できるのではない
かと思えます。新たな観
光名所として場所を提供
できると思えますが、町
長の考えを伺います。

A 多額の事業費がか
かるため、今後は
企業誘致といった形で考
えていきたいと思いま
す。現在の経済状況を考
え、現在非常に厳しい環
境にあると思っていま
す。
(答弁者：町長)



藤井利一 議員

全町公園課の設置 町ぐるみできれいな街並みにするには

町長 — 全町公園課が中心となり、各課と連携し改善していく

●全町公園課設置の 具体策は

Q 議員協議会では、事務分掌の説明はありましたが、きれいな町にするための具体策は示されませんでした。マスタープランを作成し、実践することが最も重要だと考えます。

A 具体策の一例として花や木による町づくりが考えられますが、その軽作業はシルバー人材バンクを活用し、高齢者の皆さんにも町づくりに参加してもらうなど、このようなことについて町長はどのように考えますか。

A シルバー人材バンクの業務内容は、草刈り等の軽作業や事務整理、技術・技能職の活用など様々です。事業を実施する上で、状況に応じながらシルバー人材バンクの活用を図っていきたくと考えています。
(答弁者：町長)

Q 幼児を持つお母さんたちから、近くに子どもが遊べる公園があったらという声がよく届きます。例えば旧第2分団跡地などを活用し、買い物帰りのママ友たちが集まって子供を遊ばせる場所や高齢者の皆さんの語らいの場所が必要だと思いますが、町長はどのように考えますか。

A 各区内に小公園のような遊び場は幾つかありますが、新設する場合は利用頻度や安全性等を考慮して関係者の皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
(答弁者：町長)

Q 中央海岸にある公衆トイレは撤去し、新設したほうが良いと思います。町長はどのように考えますか。

A 公衆トイレの撤去は、今後対応していきたいと思えます。新設については財政事情を考慮に入れて、できる限り迅速に対応していきたいと考えています。
(答弁者：町長)

Q 町ぐるみできれいな街並みを構築していくにはどのような手法を講じていきますか。

A 町をはじめ町民の皆様や区役員の皆



▲旧第2分団跡地（新町区）

様などにご協力をいただき、町ぐるみできれいな町づくりを進めていきます。特に海浜環境を含めた街並みは、全町公園課が中心となって景観情報をキャッチし、各課と連携を図りながら即時に改善していきます。水質環境の改善にも比重を置いていきたいと考えています。

町民の皆様には今後とも、町づくりへのご協力をお願いしたいと考えています。
(答弁者：町長)

●ワクチン接種状況は

Q 現在の町のワクチン接種状況と3回目のワクチン接種の予定を伺います。

A 5月から高齢者施設での巡回接種と65歳以上の高齢者、8月から12歳以上の方を対象に集団接種を行い、9月29日をもって無事に終了しました。その後12歳到達の方や接種を希望され

た方を対象に、10月と11月に2日間ずつ集団接種を行いました。接種率は84.03%です。

3回目の追加接種は、2回目の接種を完了した医療従事者をこの12月と1月に、高齢者施設入居者を2月に、一般住民への接種は3月1日から開始する予定です。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 町は1回目と2回目のワクチンはファイザーでしたが、3回目はモデルナと報道発表されています。この辺についてはいかがですか。

A 3回目の追加接種においてファイザーとモデルナの交互接種は認められていく運びになっていきます。皆さんにお知らせする日程表にファイザーかモデルナを明示して、ご自身で選択できる体制を取りたいと考えています。
(答弁者：保健福祉課長)

堀川賢治 議員



地方創生の視点から
ICT を活用して住みやすい地域づくりを

町長 — 町の活性化に向けて政策を進めていく

● 地方創生と地方分権
現状と課題は

Q 「地方創生」は、東京一極集中を避けて地方の人口減少に歯止めをかけ、地方に活力を生み出すことをいいます。

「地方分権」は、国がもっている地方に関する決定権や仕事をするため必要なお金を地方に移して、自治体がその地域のことを自らの意志と責任で行政サービスを決められることをいいます。

国は、平成27年から平成31年までの5年間、年間約1,000億円の地方創生交付金を予算化して地方自治体からの交付金の申請に備えました。

人口問題や経済に関する町の活性化、財政状況などの地方創生について、この5年間の町の現状と課題を伺います。

A 1つ目に人口問題については、コロナ禍により進まなかった事業があった一方で、リ

モートワークや2拠点生活等の新しい生活スタイルの普及により、地方への流れが進んだのではないかと考えています。

アフターコロナを踏まえ、オンラインでの移住相談やお試し居住事業等を推進するなど、移住施策を積極的に進めていきたいと考えています。

2つ目に経済の活性化については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標に対し、多くの成果はありましたが、成果が見れない事業もありました。

今後の経済活性化を生む町づくりの基盤づくりとして、全町公園課の設置や駅裏遊休地の整備を進めていきたいと考えています。

3つ目に財政状況については、長期化するコロナ禍により、今後は町税や各種交付金など歳入の減少が想定され、高齢化に伴う社会保障費の増加など厳しい財政状況となります。

健全財政の維持に向

け、財政収入の増に向けての政策を積極的に取り組んでいかなければならないと考えています。
(答弁者：町長)

● ICT活用の検討を

Q 御宿町はすでにコンパクトシティで

ICT(情報通信技術)を活用して住みやすい地域をつくるスマートシティの考え方を取り入れ、移住定住施策や町の活性化、経済・財政の改善に取り組むべきだと考えますが、全町公園課に対する町長の考えを伺います。

A 全町が公園のように美しくなることを目指して、その実現に

より観光客や交流人口が増加し、町の活性化に繋がるのが全町公園課設置の大きな目的です。

目的の達成に向けた主な対策は、駅裏遊休地の環境整備、海浜環境を含めた街路景観や町並み景観の整備、水質浄化対策

の3点です。

水質浄化対策は、合併浄化槽の設置促進、既設合併浄化槽の管理徹底、家庭雑排水の排水対策など、水質浄化計画を立てて浄化対策を進めていきたいと考えています。

ご提案いただきましたコンパクトシティやICTを活用したスマートシティの考え方は今後検討していきますが、スマートシティと全町公園課は町の活性化という点で目的が一致するため、そのように政策を進めていきたいと考えています。
(答弁者：町長)

● 駅エレベーター
設置の進捗状況は

Q 駅のエレベーター設置の必要性を県

知事にプレゼンし、協力体制をつくることも必要だと考えます。また、エレベーター設置と併せてスロープの設置を再検討

するべきだと考えますが、現在の進捗状況を伺います。

A 近々、熊谷知事と面談する機会を設けて、エレベーターの必要性に加え、町の課題の説明や協議を行いたいと考えています。

再検討のご指摘いただいたスロープ化工事については、概算見積りを取った際にエレベーター設置工事の約2倍の費用が算出されたため対象外としたほか、危険性が高い点やJRの整備方針として禁じている旨を伺っています。

令和3年3月に協議会を設置しましたが、コロナ禍により事業を進めることができていません。会議では委員の皆様から様々なご意見をいただき、町の立地上における特殊性や設置に関わる重要性等を取りまとめ、年内に一度、委員の皆様とともに、地元選出の国会議員や国土交通省、JR東日本支社などに要望活動を実施していきたいと考えています。
(答弁者：町長)



土井茂夫 議員

老朽化が進んでいる「砂丘橋」 早急に安全性の確保を

町長 — 令和4年度内に方向性を定め、事業を実施する

● 通学路の安全対策を

Q 今年6月28日、八街市で下校途中の児童の列に酒酔い運転のトラックが突っ込み、5人の児童が死傷した事件がありました。これを受け、県教育委員会は県下各教育委員会に対して、緊急実施対策を立てるために緊急点検調査の要請をしました。

A 町では子どもたちの夏休みの期間中に県警、県夷隅土木事務所、建設環境課及び教育委員会の四者による合同で、通学路の安全点検を実施したと聞いています。

これら2点の点検結果を町のHPにて町民に開示願いたいですが、既に掲載されていますので、HPに掲載した日を教えてください。

A 11月19日に県が危険個所の報道発表を行い、町は20日に掲載しました。

(答弁者：教育課長)

● 日頃から地域で児童の見守り活動をしていく方々も加えて危険個所の確認を行うべきだと考えますが、教育長の考えを伺います。

A 子どもたちの目、あるいは保護者の方の目で、通学路の危険箇所を学校に報告していただいています。

今後詳細な情報を必要とする場合には、現場の状況に関係機関と確認し、あるいは必要に応じ学校を通して、報告された方々や道路事情に詳しい地域の方々から情報提供していただくよう考えています。

(答弁者：教育長)

Q 部田前からJR高架下に通じる通学路について、御宿台区から要望されたスクールゾーン指定が叶わなければ歩道の設置も考えられます。町はどのように考えていますか。

A 歩道整備は多額の予算が必要となり、他の計画道路との兼ね合いもあり、現段階では新たな予算を計上していません。

要望があった箇所は、スピードを抑制する路面標示や注意喚起の看板を設置していますが、内部協議した中でドライバー等に通学路だより分かりやすい路面標示を設置することとして、事務を進めています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 歩道整備の代替として、速度規制のほかハンブ(運転者に減速を促すため道路に設けられた凸状の部分)を設



▲ 御宿台交通安全推進隊による見守り活動

置することも考えられますがどうですか。

A よく検討し実施していきたいと思えます。

(答弁者：町長)

● 月の沙漠記念館前の橋の補修を

Q 橋は何の目的のためか。補修調査の結果と併せて伺います。

A 海岸への移動が容易にできるよう利便性の向上を図るため、昭和54年3月に砂丘橋と名づけ、歩道橋として竣工されました。

昭和60年と62年に改修工事を行いました。竣工から40年あまりが経過し、鉄筋露出や剝落などが確認されました。町では橋の補修を行う上で構造物調査を平成26年度に実施しました。構造物調査の結果は、広範囲に腐食のおそれがあり耐久性に問題があるため、補修ではなく架け替えなどの大規模な対応が必要であるとの結果でした。

(答弁者：産業観光課長)

Q 老朽化している砂丘橋をいつ補修すべきだと考えていますか。

A 現在の橋台を残した上で他の部分の全面的な大規模改修となるため、千葉県との協議を重ね、令和4年度内に方向性を定めたいと考えています。方向性が定まり次第、予算化して事業実施に踏み切りたいと考えています。

(答弁者：町長)

提出議案

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する国の基準の改正によるもの

(議案第3号)

児童福祉法の法改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改められたことから、町条例の改正を行うものです。

主な改正内容は、国家戦略特別区域法に関する条文の追加です。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する国の基準の改正によるもの(議案第4号)

子ども・子育て支援法の法改正により、特定教育・保育施設の運営に関する基準が改められたことから、町条例の改正を行うものです。

主な改正内容は、電磁的方法による対応の追加など国の基準に沿って改めるものです。

●町消防団条例の改正(議案第5号)

地域防災のかなめである消防団員の確保のため、社会情勢の変化から定年制を撤廃するものです。

併せて公務災害補償及び退職報償金に関する規定を追加し、身分保障を明確にするものです。

補正予算

●令和3年度御宿町一般会計補正予算第4号(議案第6号)

歳入歳出それぞれ1億6,412万円を追加し、補正後の予算総額を40億1,075万8千円とするものです。

内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した移住定住促進事業や地域経済を支援する中小企業等事業継続支援金の給付、また、障害者自立支援給付事業における扶助費の追加、老朽化した橋梁および大雨の被害を受けた道路や河川の復旧工事のほか、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けた体制整備、さらには、国のコロナ禍における支援事業として子育て世帯への臨時特別給付金の給付など、速やかな事業実施に対応するための経費です。

規約改正の協議

●夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の改正に伴う協議(議案第1号)

いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町で構成される組合の規約改正に必要な協議です。

大多喜老人福祉センターの供用を廃止することが決定されたことにより、共同処理事務のうちその内容に関する規定を削除するものです。

また、一般的に「救急業務」は「消防事務」に含まれており、重複が生じることから改正の協議を行いました。

条例改正

●全町公園課設置に伴う事務分掌条例等の改正(議案第2号)

景観美化や環境保全など、町ぐるみできれいな街並み景観の構築に積極的に取り組むため、全町公園課を設置するものです。また、全町公園課の設置に伴い、現在の建設環境課を建設水道課に変更するものです。

質疑後は4名の賛成・反対討論が行われました。討論後の採決は賛成5人、反対5人と「可否同数」となったため、地方自治法第116条第1項の規定による議長裁決の結果、本案は可決されました。

賛成・反対討論は👉 P8～9



反対

滝口 一浩 議員

課の設置の必要性が全くない

全町公園課は「公約」だからではなく、なぜ来年度からなのか、なぜ課でなければならないのか、条例提案の理由と可否を判断する根拠となることについて、明確な説明がないまま提案されている。本案は、その検討と説明の過程がそっくり漏れ落ちている。

平成20年の町長の公約で全町公園化構想(長期ビジョン)「町全体を憩いの場、保養の場、健康づくりの場とする長期計画を立て、着実に一步を踏み出します。」とのことでした。その後何もその内容の説明がなく10年以上が過ぎました。

こうした中で、令和元年に突然、「課の設置」にすり替えられ更に疑問が深まりました。試行期間を設け、職員からその間の検討結果の報告があったが、「課をつくるとしたら」という前提での事務の振り分けをどうするかについて検討されただけです。

今回の議案の本旨である「課を設置すること」の必要性は、一切、検討もされず、設置の必要性に関する職員の疑問については、「私が町民の皆様にも約束した政治的公約」だからと。また課の名称と事務内容が乖離し、住民にわかりづらいという疑問に対しては「町民の皆様にも公約した謹言」であるからと。混乱や疑問を深めるばかりで、回答、説明すら全くできていない。議員や職員も理解できていないことを町民にどう説明できるのか。

地方議会は審議が形骸化し、首長の追認機関と揶揄されることも多い中、議会議員は議決機関の一員として、なすべきことは、一つ一つの議案に対し、是々非々による判断を行うことが使命であり、「町長がやりたいのなら」「やってもらって様子を見て、だめなら戻せばいい」などという視点は、町民に対して議員としての責任を放棄することになると私は考えます。

今説明されている内容ならば、単なる事務分掌の整理で済むことを、人件費はじめ経費を費やし、町民のメリット、合理的な必要性の説明も、効率の向上もなく、全く見い出せない。今後の具体的な計画も、目標に向かう道筋も、見込まれる予算すら示されていない。

これでは住民、職員が公約に振り回され、混乱するだけ。デメリットは多いが、何一つメリットはない。少なくとも今は、必要ではないと考えます。他にやるべき課題は多々あるはずで。

従いまして「全町公園課」の設置について、反対します。

賛成

堀川 賢治 議員



町長の理念達成のため早急にスタートを

町長の選挙公約は、有権者に対する約束事です。

公約の全町公園課は、政治家である町長の政治的責任が問われると同時に、議員各位の賛否についても、政治的責任が同じく問われます。公約だけに、我々議員は覚悟して賛成、反対をしなければなりません。

また、町長の理念の達成のために一つ一つ段階を踏みながら進めていく必要があります。

1つ目は、建設環境課の環境整備班が行っている業務の強化や環境美化に対する業務の一元化、住民意識の醸成などに取り組まなければなりません。中長期施策は、現行の所管課において現状調査や法的調査を進めなければなりません。

2つ目は、長期的施策の計画づくりです。実務を行うための組織づくりが必要です。地域との協力体制を構築し、継続可能な中長期的施策を具体的に展開し実施すべきです。

3つ目は、全町公園課を理念とし、業務をこれから行っていく体制づくりを行うべきです。

これらを踏まえた上で、アフターコロナを見据えてきれいな町づくりをしていかなければなりません。

全町公園課の最終目的は町の活性化づくりです。これはまちおこしであり、移住定住人口、流動人口の受け入れ体制づくりです。それに町の財政は厳しい状況にあるため財政再建対策と理解して、この「事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について」の賛成討論と致します。



反対

北村 昭彦 議員

まずはビジョンの共有と議論すべき

町長の「全町公園化」構想は、否定しないどころか期待している。以前お渡しした「全町公園化を実現・成功させるためには」という提言書の最後には、「100年後も語り継がれる事業にもなり得る。手伝わせて欲しい」とまで書かせて頂いた。

しかし、今このタイミングでの課の新設には賛成できない。目指すビジョンが職員とも議員とも共有できておらず、実現までの道のりについても議論も何もされていない。提示されたのは事務分掌のみ。1つの課を2つに分け、それぞれの担当業務はこうですと箇条書きで書かれているだけ。これではあまりにも乱暴すぎる。

提言書に書かせていただいた通り、まずは写真やイラストを多用した分かり易い資料を作り、町中で共有し、それを元にみんなで議論をするところから始めていただきたい。その上で、役場全体のバランスなども勘案いただき、人員、予算、財源、他を削るなら何を削るのか、他の課の再編も必要ではないかなど議論すれば、もっといい形でスタートを切れるはず。

この町を前に進めるために、最後に少し厳しいことを申し上げたい。先程「あまりに乱暴すぎる」という言葉を使ったが、町長はつい先日も、布施小の統廃合の説明会の場面で保護者の方々から同じ言葉を突き付けられた。統廃合の趣旨そのものには反対しないが、対話も議論もなく、あまりに乱暴すぎる。馬鹿にしているのか。という強い抗議を多くの方から受けられたはず。全町公園課も全く同じ。もっと言えば、町長の他の施策もみな同じ。施策自体ではなく、始め方と進め方が悪いのだ、と認識すべき。

今後は、目指すゴールと実現までの道のりを、パッとイメージできるような資料を作り、それを元に議論と対話をするところから始める。これを徹底して欲しい。それだけで、この町はどんどん良くなっていくと考える。

以上の主張から課の設置に反対する。

賛成

岡本 光代 議員



環境整備に今行動を起こすべき時

全町公園課の設置は、石田町長が公の選挙において公約した事案です。

現在、町はコロナ禍をはじめ様々な状況にあり、厳しい財政状況の中にあります。今後、町税や各種交付金など歳入の減少が見込まれる中、高齢化に伴う社会保障費や公共施設等の老朽化対策経費、これから予定されるデジタル化促進による関連経費など行政需要の増加が見込まれます。

このような状況が想定されますので、町長の一般質問の答弁にありましたように、御宿駅裏遊休地の整備や街並み景観整備などを進めることが地域の魅力向上となります。その結果が産業や雇用の創出を促すものであり、また、移住定住施策を推進し、企業誘致を図り、財政収入を拡大していくことは、今御宿町が最も行わなければならないことです。何もしないで、じっとしているだけでは町が縮み、枯れてしまいます。今行動を起こすべき時です。

全町公園課設置の目的は、町の全域が公園のようにきれいになることであり、観光客や交流人口の増加を期待し、町の活性につなげると町長の一般質問の答弁にありました。

是非、町長に財政事情を考慮しながら一つ一つ様々な環境整備に手を打ってほしいと考えます。事業を進めるに当たって、町内の様々な分野の皆さんから広く意見を伺い、知恵を集め、ボトムアップ形式で事業を進めていただきたいと思います。全町公園課の設置は町全体の環境整備を機動的に進めるに当たって重要な要素であると考えます。

是非、全町公園課を設置し大切な基軸の一つとして位置付け、事業の推進を図っていただくことを切にお願い申し上げ、「御宿町事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について」の本議案に対する賛成討論と致します。

※討論の内容は要約しています。



議案審議ってどういう流れ？



今回は、議会に提出された議案が本会議に提出されてから決定するまでの審議の流れをご紹介します。

本会議には、年4回定期的に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。全議員が議場に集まって議案等を審議し、議会の最終意思を決定する重要な会議が行われています。

議案上程	町長から提出された議案（条例や予算など）を議題とします。議員も同様に議案（条例や意見書など）を提出することができます。
説明	提出された議案の概要について町長から説明があります。議案の詳細については、担当課長から説明があります。議員提出の場合は、議員が説明します。
質疑	議員は議案の内容に関する疑問点を述べます。議題となっている議案に関するのみ質疑ができます。 ※「一般質問」とは、あらかじめ通告をして町の様々なことを質問することです。
討論	議案に対して賛成か反対か、議員が自分の意見を出し合います。これは賛成か反対か自分の意志を決めていない議員に対し、自己の意見に賛同させることを目的としています。 ※討論は省略することもあります。
採決	議会として議案の可否を決定します。特別な場合を除き、議会の議決は議長を除く出席議員の過半数で決めます。可否同数の場合は議長が決めます。



議会議員活動情報

(令和3年11月～令和4年2月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

11月

- 16日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金
審議特別委員会
- 19日 千葉県町村議会議長会定例会
例月出納検査／布施学校組合出納検査
- 25日 国保国吉病院組合出納検査
- 30日 産業建設委員会協議会(第4回)
議員協議会(第15回)

12月

- 2日 議会運営委員会
- 3日 消防団活性化検討委員会
- 9日 第4回定例会(日程第1号)
- 10日 第4回定例会(日程第2号)
議員協議会(第16回)
- 22日 例月出納検査
国保国吉病院組合出納検査
- 23日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
議会だより編集委員会
- 25日 御宿町消防団歳末夜警激励
- 27日 夷隅環境衛生組合議会臨時会
国保国吉病院組合議会臨時会

1月

- 5日 県庁訪問(新年挨拶)
- 8日 御宿町成人式
- 9日 御宿町消防団出初式
- 12日 議員協議会(第1回)
- 20日 例月出納検査
- 24日 議会だより編集委員会
- 25日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会
(議会運営委員会・全員協議会)
国保国吉病院組合出納検査

2月

- 4日 議会だより編集委員会
- 9日 布施学校組合議会定例会
- 14日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
南房総広域水道企業団運営協議会

第1回定例会 開会予定日
3月8日(火)



昔の表紙から振り返る

「過去」と「今」

第4弾

昭和54年4月に発行された右記の表紙「No.31」は、月の沙漠記念館前に歩道橋として架けられた砂丘橋の写真です。

砂丘橋の改修工事を昭和60年と62年に行っていることから、現在（今号の表紙）にわたり海岸への行き来として利用され続けています。現在は「砂丘橋」の名称は記されていませんが、当時は記されていたことが写真からわかります。

ところで、令和3年12月定例議会では、全町公園課の設置目的に水質浄化対策が挙げられています。同じく昭和54年12月定例議会（No.31の一つ前の号）においても合成洗剤の使用及びし尿浄化槽の見直しについて、環境保全運動を見直し汚染改善に取り組むべきとの一般質問がありました。

これに対し、家庭の雑排水などは簡易浄化槽による処理を検討していきたいと答弁があり、生活排水の影響が深刻な状況にあったことがわかります。



▲議会だより No.31

★町ホームページ (<https://www.town.onjuku.chiba.jp/>) では、過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。

御宿町議会事務局 TEL 0470-68-2515



編集後記

立春を過ぎてもまだまだ寒い日が続いています。春を感じられる季節が待ち遠しいもので、早く春の足音も聞こえてきて欲しいですね。

現在も日本各地で新型コロナウイルスが猛威を振るっており、日々感染者が増加しています。人込みを避けて細心の注意を払い感染しないよう注意しましょう。さて、議会だよりでは「議会では何を議論しているのか」「議員は何をしているのか」など全てをお伝えすることは難しいですが、議会としても毎回工夫しながら「伝える」ことを、この紙面にてお届け出来れば幸いです。

議会だより編集委員会

岡本 光代

